

第1回奈良県・市町村長サミット

平成27年6月11日

【司会】 それでは、ただいまより平成27年度第1回奈良県・市町村長サミットを開催いたします。

開会に当たりまして、荒井奈良県知事よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【荒井知事】 皆さん、こんにちは。久しぶりに県・市町村サミットを開催させていただきましたら、たくさんお越し頂きましてありがとうございます。

本日は奈良モデルの名付け親の小西先生もお越し頂けるということでございます。今年度また奈良モデルと地方創生の動きが大変同調しており、この地方創生を材料にした奈良県への支援措置をどのような形で要求すればいいのか、どのように中央のお金を、地方創生新型交付金を出してもらえるのか、要求のパターンとしてどのように考えるのかということ頭の中でこなしていき、県としても、また市町村としてもこなしていけたらと思っております。本年のサミットの出だしでございます。何とぞ本年もよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます奈良県市町村振興課の丸谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに配付物の確認をお願いいたします。お手元には、第1回奈良県・市町村長サミットの次第、出席者名簿、配付資料一覧表、配付資料といたしまして、一覧表に記載のとおりでございますが、資料1から資料ナンバーの9まででございます。その他、参考資料といたしまして、「あなたのまちの財政状況」の冊子を配付いたしております。それから、もう1つ、天川村さんからの観光ガイドが入った封筒も配付させていただいております。配付漏れ等はないでしょうか。もしございましたら、近くの係員がお届けいたしますので、お申し出いただけるようお願いいたします。

それでは、まず、本日のサミットの開催に当たりまして多大なご協力を賜りました天川村長さんをはじめ天川村の職員の皆様に心からお礼を申し上げます。

本日は31市町村から市町村長、副市町村長にご出席いただきありがとうございます。

また、奈良モデル検討会のアドバイザーをお願いしております奈良県立大学学長の伊藤忠通先生にご出席をいただいております。伊藤先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

もう一方のアドバイザーの関西学院大学教授、小西砂千夫先生につきましては、後ほどご出席いただくこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日のサミットは奈良モデルに関する情報共有、検討の場でございますので、知事と市町村長の皆様との各種情報の交換、共有の場とさせていただきたいと考えております。また、積極的な意見交換等を行っていただくため、アイランド形式の会議形態で進めさせていただきます。皆様にご議論いただいた内容、情報などを共有させていただくため、各テーブルに知事、副知事、部局長級の県職員が同席をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

サミットの終了は17時を予定しております。

それでは、お手元の次第に従いまして進行してまいりたいと思います。

まず、次第の2、奈良モデル検討会といたしまして、県と市町村の連携、協働の取り組みである奈良モデルの考え方及び進捗状況、支援スキームにつきまして知事よりご説明をし、その次に、県と市町村の連携により重点的に取り組む事業について、担当部局からご説明を申し上げます。その後、各グループでの意見交換、発表という形で進めさせていただきます。

では、まず知事より、奈良モデルの取り組み状況につきまして、ご説明を申し上げます。知事、どうぞよろしくお願ひいたします。

【荒井知事】 それでは、時間が限られておりますので、説明させていただきますが、天川村村長様、また天川村の皆様には大変お世話になります。改めて御礼申し上げさせていただきます。お願ひいたします。

奈良モデルの考え方を整理して、もう一度ご説明申し上げます。1ページ目でございますが、奈良県の市町村合併はこの平成の大合併で進みませんでした。県の役割は市町村を助けることであるという県の認識は「県と市町村の連携、協働で奈良の地方自治を行う。」という考え方でございます。連携・協働の新たな広域連携の仕組みとして「奈良モデル」と言われる取り組みが始まって、進捗がございます。県の役割をサッカーのボランチ、いいボランチになればという思いでございます。

2ページ目をお開き願いますと、奈良モデルの進展が見られます。最初、20～21年に勉強会が始まりまして、サミットに参加をしていただきましてありがとうございます。

それから、22年～25年では具体的な検討を開始しまして、成立した事例としては、南和広域医療組合が設立いたしました。また、協働事業としては、徴税強化のための協働徴収の仕組みもできました。また、この期間に検討を開始した事例として、国民健康保険・県域水道ファシリティマネジメントがあり、現在検討が大変進んでいる状況でございます。26年以降は、また新しいフェーズになってきたように思います。

3ページ目を見ていただきますと、その間、地方自治、国、知事会などでも分権、分権と叫んでおられたわけですが、連携をするという風に国の方も変わってきて、地方自治法も改正がされました。「合併推進から連携」、また「地方自治法の改正」と「地方創生」という考え方は、まさしく連携・協力して効率的に進めようという動きにあるように思います。奈良県は県と市町村が連携しておりますが、これからは県と国、県と市町村が協定を結んで地方行政を進めるというパターンもあり得るんじゃないかと思っております。

「奈良モデル」のパターンを1から6までご紹介いたします。4ページ目が最初のパターンで「市町村行政を県が受託する。」という道路インフラの長寿命化の検討から始まりました。これは地方分権と逆でございます。

そのようなことで始めましたのが5ページ目の道路、橋梁、トンネルなどの長寿命化の計画でございます。これも大変進捗がございました。

6ページ目を見ていただきますと、2つ目のモデルは「県が市町村財政を助ける。」ということでございます。徴税率の向上のために徴税を一緒にしましょうということでございます。その中で、大変調子の悪い地方自治体には無利子貸し付けをさせていただきました。

8ページ目で3つ目のモデルでございますが、「県・市町村連携のファシリティマネジメント。」というものが出てまいりました。施設を共同利用できるような形を模索するということでございますが、市営水道と県営水道をつなぐ「県域水道のファシリティマネジメント」という発想が出てまいりまして、9ページ目でございますが、直結いたしますと、浄水場、ポンプ施設などを節約していただける取り組みが進んでおります。その中で、県水転換ということをしていただいている結果になっております。県水の値段をどんどん下げる試みと並行して進んでいるのが実情でございます。

10ページ目の4つ目のモデルでございますが、「市町村間の広域連携を県が促進、支援する。」という形でございます。これまでに成果があったのは消防の広域化の取り組みでございましたが、今、推進中で県も力を入れようと思っておりますのは、ごみ共同処理の取

り組みでございます。

1 1 ページ目は消防の広域化の取り組みが紹介されております。

1 2 ページ目でございますが、ごみ共同処理につきましては、それぞれの市町村が、ごみ処理施設の更新に大変困っておられるのが実情でございます。1 番目の上の括弧に書いてございますが、老朽化に伴う施設更新、大規模改修が必要でございます。県内約 8 割の施設が 2 0 年以上経過しており、また、2 5 施設のうち 1 7 施設と小規模施設が約 7 割でございます。現在「施設更新を契機にする広域化。」というのが旬であろうかと思えます。県は、そのような状況の中で役目を果たすことができる余地があるんじゃないか。財政支援が主な内容になってくると思いますが、後ほどスキームをご紹介申し上げます。

1 3 ページ目は 5 つ目のモデルの取り組みでございますが、「県と市町村が協働で事業を実施する。」というパターンでございます。これまで成果があった取り組みは南和地域広域医療提供体制でございます。市町村が主でございますが、県もパートナーとして加わらせていただいて、一定の役割を果たすということでございます。この分野は、大変多くの項目がございまして、これから積極的に進めていく取り組みとして、「地域医療ビジョン策定の連携」また「教育行政に係る県・市町村連携」という大きなテーマがございます。

1 4 ページ目でございますが、南和広域医療体制が大変進捗しております。例として書いております県・市町村協働のやり方、連携の方法でございますが、イニシャルコストとして、病院などの建設費 1 9 7 億でございます。主に過疎債を活用していただき、市町村の起債償還額の 6 0 . 9 % を県が負担させていただくというスキームでございます。また、ソフト面といたしましては、南和広域医療組合に対しまして医大にハローワークを設立して、「県が医師を供給する」、「県のサポートで医師を供給する」というスキームで大変ユニークな取り組みでございます。この病院機構の関連といたしまして、9 つのへき地診療所も広域医療連携のメンバーとなり、さらに地域医療ビジョン、地域包括ケアシステムの南和の中核になる組織に今なるかどうかという検討の過程にあるわけでございます。

1 5 ページ目でございますが、県・市町村協働事業の新しいパターンとして、「協定締結によるまちづくり。」というスキームが出てまいりました。包括協定、基本協定、個別協定を結びながら、市町村事業、県事業、また協働事業を行って、地域を特定することで、そのまちづくりを協働してやろうという考え方でございます。その中で県補助や県有地の提供など財政支援を実施する予定でございますが、その内容について最後のほうでご紹介をさせていただきます。

16ページ目は、共同事業のもう1つの例といたしまして、「小水力の発電」についての勉強会が始まっております。

17ページ目は国民健康保険の一元化。これは大変大きなテーマでございますが、「国民健康保険を県で一元化する。」、という国の動きが決定いたしましたので、これからどのように一元化を効率的に進めるかという課題がございます。これも連携事業の勉強が始まっております。

そのほかの例といたしまして、18ページ目は子ども・子育て支援事業計画ということがございます。市町村のやっておられる子ども・子育て支援と県のやっている子ども・子育て支援と、それを結ぶ事業というイメージでございます。

19ページ目は保健師ネットワーク強化ということで、これはしばらく前から取り組んでおりますが、県保健師と市町村保健師のネットワークをどのようにするか、保健師事業が県レベルから市町村レベルにどんどん移動する中で、県の保健師が少なくなって、市町村保健師がなかなか増えないという中での連携事業ということでございます。

20ページ目は、市町村公営住宅等の管理共同化ということで、県下の公営住宅は、県と市町村の公営住宅の戸数はほぼ同じであったかと思いますが、県営住宅の建てかえ、また改装、それと市営住宅の建てかえ、改装、また、それぞれの運営のノウハウをどのように共同化するかといったテーマで今、勉強が進んでおります。

21ページ目でございますが、これはまた新しい取り組みでございますが、パーソネルマネジメントということでPMと呼んでおり、大変重要な課題でございます。県も取り組み始めて、どのようにやろうか、勉強が始まったばかりでございますが。人事管理の面もでございますが、人材育成と人材のキャリアパスをどのようにするか。それと、公務に取り組んでおられるだけではなく、公務を卒業された方の地域活用、あるいは女性の登用など、いろいろな人事管理をめぐるいろいろな課題がございますので、それをパーソネルマネジメントとして、県が持っている課題、市町村が持っておられる課題を一緒に勉強して、連携を図る、研修を共同で行うなどの交流をする。あるいは、将来的には採用も少し共同採用をできることがあるかどうかなどの研究でございます。

22ページ目でございますが、地域包括ケアシステムの構築という新しいテーマがございます。医療介護総合確保法ができて、医療と介護、また生活支援、在宅医療をどのようにすればいいかというのは県域の課題になってまいりました。地域包括ケアシステムを医療圏よりも大変小さなまちの中の一角で構築するといったイメージもございますし、

南和のように全体として地域包括ケアシステムをつくったらどうか。その面積、広さはまちまちでございますが、地域包括ケアシステムをどのようにするかという共通の課題があると思います。

23ページ目でございますが、健康長寿を奈良県が一番になろうということでございますが、健康長寿の取り組みは細分化、あるいは縦割りではいけませんので、総合力をどのように発揮して、この健康長寿の歯車をできるだけ回るようにするかといったイメージでございます。総合力を発揮するためには、県と市町村それぞれの責任になっております業務をどれだけ健康長寿に向けていくかといった勉強が必要かという分野であろうかと思えます。

24ページ目でございますが、6つ目のパターンでございますが、さらに新しい連携の形として、「県と市町村だけでなく、民間も含めた協働の取り組み。」が始まっております。バスでございますが、公共交通確保のような例でございます。

25ページ目では、奈良県地域交通改善協議会を立ち上げてしておりますが、先日、その7回目の会議がございました。また、国でもこのような協議会のスキームを法律で制定されました。県のほうが一歩進んでいたわけですが、このような民間も含めた協働というのは、ほかにもいろいろな分野で発生する可能性がございます。

以上の6パターンをご紹介させていただきました。

26ページ目で、このような奈良モデルに対する県の財政支援のスキームをご紹介させていただきます。

県の支援の考え方でございますが、国の補助金や地方交付税制度を最大限活用した上で生じる市町村負担に対して県が支援するというスキームでございます。国の補助金、交付税などは、いただくものはいただくということからスタートいたしますが、そのパターンとして4つ出てきております。一つ目は、奈良モデル推進補助金で、本年度の当初予算に計上して、県議会を通過しております。計画・立案など出だしの小規模な事業でございます。

住民サービスシステムの共同構築や施設の共同整備などの調査、検討、計画立案で、補助率は、市町村の負担の4分の3を計画段階で県が支援させていただきます。それから、システム機器整備や拠点整備等の小規模整備については2分の1を負担させていただくというモデルでございます。

2つ目は、推進貸付事業でございます。複数市町村等が行う広域連携による住民サービ

ス拠点施設整備等で県が応援するといったものでございます。

共同整備で充当率75%、無利子15年というスキームを用意しておりますが、これは現在6月補正で、計上しておるところでございます。共同給食の無利子貸し付けという事例がございます。

3つ目の補助事例でございますが、市町村とのまちづくり連携推進事業でございます。これが今後とも多く進むものと思われませんが、27年度の当初予算に計上しております。まちづくり連携協定を締結した市町村が実施されるまちづくり基盤整備への県の支援のスキームでございます。

その中で、この分野で新しいのは、まちづくり構想・基本計画の策定を一緒にすることが多いわけですが、2分の1の補助をさせていただきます。計画エリア内におけるまちづくり拠点施設や周辺インフラの整備で、まちづくりへの効果が高いと県が認めるものについては、補助率4分の1でございますが、県が助成させていただきます。対象経費は地方交付税措置分を除いた起債償還額といったことを考えております。例えば、計画エリア内の市道を整備される場合に起債をされます。その起債の償還の一部には、国から交付税措置がありますが、真水の市町村負担の4分の1は県が助成させていただくというスキームでございます。

4つ目のスキームはごみ処理広域化支援スキームでございます。ごみ処理は大変広域化は意味のある事業だと県は思っております。ごみ処理施設の基本計画の調査、測量、地質調査などに2分の1の補助をさせていただくと考えております。また、ごみ処理施設等の整備で補助対象と県が認めるものについては、補助率4分の1で県が補助をする。これは6月補正で今、要求を始めているものでございます。

奈良モデルに関連する県の財政支援として整理いたしますと、このような4つのパターンが今、出そろってきております。詳細になりますと、まだ具体的な事業についての適用、もう少し詳細な設計が必要な場面もあろうかと思いますが、基本的な考え方と具体的な適用について、以上のように当初予算、また6月補正で計上するまでになっておりますので、またご利用願うことを楽しみにしておるものでございます。

私からの説明は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、連携協定によるまちづくりにつきまして、金剛まちづくり推進局長よりご説明を申し上げます。

【金剛まちづくり推進局長】 まちづくり推進局、金剛でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま知事の説明の中でございました県と市町村との連携のまちづくりについて、少し説明させていただきます。

まず1ページでございます。背景でございますけれども、中心となる拠点への都市機能の集積、低未利用地の活用など、拠点の再整備が必要という中で、2ページでございます。まちづくりの方針としましては2つございまして、ひとつは拠点整備、拠点の特色に応じた機能の充実・強化、ふたつめはその拠点間を相互に連携強化することです。地域公共交通のネットワークといったものと拠点整備をセットで進めていくという方針でございます。

3ページをお願いします。市町村において行われるまちづくりと県が進めたいと思うまちづくり、その方針が合致するプロジェクトについて連携協定を結んで協働を進めましようということでございます。

4ページでございます。連携協定のメリットでございますけれども、県としましては、道路、河川等県管理施設、また県有地もございしますが、そういったものを有効に活用していきたいという思いと市町村のまちづくりへの思いを一体的にすることで効率的なまちづくりが、しかも早く形になるのではないかとということでございます。

5ページをお願いします。連携協定の進め方についてです。市町村の中で幾つかまちづくりの拠点があると思います。その拠点を中心とした地区を幾つかまとめて、まず市町村単位で包括協定を結ばせていただきましょう。そこで基本構想を策定して、次に、その市町村の中の地区単位で基本協定を結んで、基本計画を策定しましょう。最後には、その地区の拠点整備に必要な事業、1つ1つにつままして個別協定を結んでいきたいと思いますということでございます。

6ページにはそれぞれについて、県としまして、財政支援もそうですけれども、技術支援もしっかりさせていただきたいというところでございます。

さて、7ページからでございます。いよいよ具体的な内容ですけれども、これから県議会へも報告をしていくということで、今日現在の時点では案ということでお聞きいただきたいと思います。最初の包括協定、基本協定段階では、そこにありますような形で構想・計画策定等に関する市町村負担の2分の1補助をさせていただこうと思います。

8ページでございます。個別協定段階では、ハード事業、ソフト事業および県有資産の貸付・譲渡と3つございます。まず、ハード事業ですけれども、先ほどの知事の説明の繰

り返しになりますが、まちづくりの中心となる拠点施設の整備と拠点施設周辺の公共インフラの整備が対象となります。アクセス道路とかいろいろあると思います。ただし、その要件がございまして、1つは、連携推進区域内。すなわち、その地区の計画区域内で行われる事業を対象とする。2つめは、国の財政支援があるもの。これは補助事業でも交付金事業でも、あるいは起債事業でも対象になります。最終的に個別具体の事業の取り扱いについては市町村の取り組み、その事業の性質等協議をさせていただいて知事が決定させていただくということです。「ただし」というところで、対象外となっておりますけれども、使用料収入などを主な財源として運営している施設、県との役割分担、住み分けて市町村が整備すべき施設、そういったものは対象外とさせていただいております。

9ページをお願いいたします。では、具体的にどういうものが補助対象例で補助対象外になるのかというのを9ページに掲げさせていただいております。

10ページでございます。具体的な財政支援は、ハード事業については、市町村公債費のうち地方交付税算入額を差し引いた市町村負担のうちの4分の1を補助させていただくということでございます。下のこの図は補助のイメージということで、事業によって一律ではないですけれども、一応こういうイメージでございます。

11ページでございます。次に、ソフト事業でございます。個別協定のソフト事業ですけれども、この連携協定の補助もございまして、まずは地方創生の緊急支援交付金ですとか既存の県費補助制度を活用していただきたいと思っております。個別の事業の取り扱いについては、また協議をさせていただいて決めさせていただきたいと思っております。

3つ目は、県有資産の貸し付け、譲渡をさせていただき、有効に市町村で活用していただくという場合の支援内容でございますけれども、現行、大体20%から30%、施設によりまして減額をさせていただいておりますけれども、さらにこの連携協定に基づくものにつきましては、20%をかさ上げさせていただいて40%あるいは50%の減額をして貸し付け、あるいは譲渡させていただきたいなと思っております。

以上が支援の内容でございます。

以下、12ページからは現在の取り組みということで、今まで、6市さんと協定を結ばせていただきました。

13ページ、14ページは天理市さんの取り組みです。地元も巻き込んで、県も市も一緒になって、1年間で10回ぐらいまちづくり協議会を開催されて、14ページの天理駅前の整備計画の実施に向けて取り組んでいるという状況でございます。

それから、15ページ、16ページは大和郡山市さんの例でございます。大和郡山市さんは、近鉄郡山駅前のリニューアルなどの拠点整備をするということで、県と市と一緒に検討会を設置してやっているという例でございます。

17ページ、18ページは桜井市さんの例で、大神神社の参道周辺地区での取り組みでございます。これは、連携協定の前から一市一まちづくりといった形で取り組んできたのが、この連携協定でさらに加速度を上げたという例でございます。参道は県道でございますので県で整備、参道周辺は市でにぎわいづくりをしていただくということで進めております。

最後、19ページ、20ページにございますが、これも桜井市さんの例で、近鉄大福駅前に建て替えを検討しております県営住宅の敷地がございます。ただ建て替えるだけではなく、県営住宅のリニューアルがまちづくりの起爆剤にならないかというところで、桜井市さんとちょうど思いが一致しまして、県は県営住宅にさまざまな機能を付加してリニューアルしよう。市さんは、その周辺整備でありますとか、地域公共交通の充実でありますとかそういうものを、取り組んでいきたいと思いますというところで進めております。これも包括協定を結んだばかりなので、今、一緒に検討をさせていただいているところでございます。

最後にA3の資料がついてございますけれども、具体的に今申し上げましたことをまとめてございます。またお目を通していただけたらありがたいと思います。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

続きまして、地域医療ビジョンの策定に向けた連携につきまして、中川医療政策部理事よりご説明を申し上げます。

【中川医療政策部理事】 医療政策部の中川でございます。どうぞよろしく申し上げます。

私からは地域医療ビジョンの策定に向けた連携、また、昨年から市町村と一緒に取り組んでおります地域包括ケアシステムの検討に向けた取り組みについてご報告をさせていただきたいと思います。

それでは、資料はお手元の3をご覧くださいと思います。あとはスクリーンをご覧くださいと思います。

まず最初に、背景というか、もう改めましてということもないんですけれども、この1

ページの資料をご覧くださいましたらと思いますけれども、この左から2つ目の棒グラフが2015年の、ちょうど今の姿でございまして、緑の部分のところが65歳未満ということで、その年齢構成のところ、人口が今の時点で97万8,000、約98万人ということになっておりますけれども、ずっと右へ行っていただいて一番端、2040年、今から25年後ということになりますけれども、緑のところはひゅっと小さくなりまして67万ということで、約30万人減ってしまうという姿になるという予測になっております。一方で一番下、水色の部分、これが医療需要の非常に高いといわれる75歳以上人口のところでございます。これも左から2つ目、2015年を見ていただきますと18万人ということになっておりますけれども、一番右端、2040年が24万人ということで、ここは逆に6万人増えてくるということで、こういういびつな状態がこれからずっと加速度的に続いていくということになります。

2ページをお願いします。これは同じような人口構成を年齢階層別にゼロ歳から90歳のところまでに縦に並べて、さらに青が男性、赤い部分が女性ということで分けたものでございます。人間の体をちょうど真横から見たような形になっておりますけれども、これは2010年が一番左端ですけれども、ちょうど胸が出て、下腹が少し出たような形になっているのが今の状態ということになっておりますけれども、右端が2040年ということで、ひゅっと足元から胸のところぐらいまでが細くなっておりまして、間に点線を65歳のところで入れておりますけれども、そこから上、人間の体でいきますと首から上の部分になるかと思っておりますけれども、そこが非常に大きくなっていると。さらに特徴的なのは、一番右端のところ、赤い方が女性ですけれども、女性の場合は65歳以上になっても人口があまり階層別にも減らずに、ずっと90歳代までそのまま長生きとされるという構成になっているのが特徴かなと思います。

次のページをお願いします。そういうことで、社会保障制度の改革に向けた取り組みということで、大きく3つ、今回ご紹介させていただきます地域医療構想の策定、それと医療費の適正化、あるいは国保の一元化ということで、こういう大きな3本柱で、これから国も含めて議論が進められていきます。今日は、そのうちの地域医療構想の策定についてご説明をさせていただきたいと思っております。

次のページをお願いします。細かくいろいろ書いておりますけれども、今年27年度が先ほど知事のお話にもありましたように、地域医療構想をつくっていく大切な年になるということでございまして、現在、県ではデータを収集したり、あるいは準備を進めたりと

いうことをやっておりますけれども、このビジョンの大きな特徴の中に、在宅、地域包括ケアシステムの構築ということが大きく入っております、まさにその部分で市町村が中心になってご検討いただくという重要な課題となっております。

次のページをお願いします。地域医療構想をまとめていくわけですが、まずは県で、これはもう知事を中心にして、構想のたたき台になる案をつくっていききたいということで、これから有識者の方も交えてたたき台づくりを進めていくわけですが、一定進捗していきますと今度は、ここにピンクで入れておりますのが2次医療圏ですが、5つの区域がございますけれども、当面はこの構想区域ごとに、このビジョンのたたき台を実効あらしめるための意見を出していただく調整会議のようなものを今後立ち上げさせていただきます、そこには市町村をはじめ代表の方に入っていただきたいと思っております。

次のページをお願いします。こういった構想を進めるために資金面の手当てをしていくということで、地域医療介護総合確保基金ということで、国の財源をもとにして、県で基金を積み立てておまして、これから先、県の計画、市町村の計画をつくっていくわけですが、主に地域包括ケアに係るような事業につきまして、資金面でこの基金を使いましてサポートをさせていただくということで予定を出しております。

次のページをお願いします。ここからは、昨年から少し市町村の皆さんと取り組みを進めているところでありますけれども、地域包括ケアシステムについてということで、この絵にありますように、川上から川下ということで、まずは大きな病院、中小の病院も含めて急性期から療養期の施設で過ごされる後に、長い期間自宅で過ごしていくということになりますので、何よりも住まいを中心にして、それを支えていくシステムを作っていく必要があるということで、この部分について、少し議論を進めながら施策を打っていく必要があるということになります。

次をお願いします。そのためにですが、昨年、一昨年から県が少し、市町村の皆さんとモデル的な取り組みを何カ所かで進めさせていただいておりますので、何カ所かのモデル的な取り組みを少しご紹介させていただきたいと思っております。

見ていただいておりますのが奈良市での取り組みでございまして、ここ、8ページにありますのが、現在尼ヶ辻にあります県立病院が3年後に六条に移転をしていきますので、そこに大きく空きスペースが残りますので、このところの跡地活用ということで、地域包括ケアシステムの整ったまちづくりにしたいということで取り組んでいるところでございまして、絵でお示しさせていただいておりますのは、昨年、外部の民間の方からアイデアを

募集して最優秀にさせていただいた作品でございます。いろいろなユニークなアイデアが入っておりますけれども、これを1つのたたき台にして、現在、奈良市さんと県でプロジェクトチームをつくりまして、今年度少し構想づくりにチャレンジをしていきたいと思っております。

次に9ページをお願いしたいと思います。9ページは南和の取り組みでございまして、先ほど知事からも詳しくご説明がありましたけれども、南和医療の提供体制を再構築していくということで、今、準備を進めているところでございまして、約1年後には新病院も含めて体制をスタートさせるということで、今年が正念場の年になっております。これから来年、約1年後に向けてスムーズに新病院、新体制ができるように、患者さんの安全を最優先して、このところをつくっていくということが今年度の最大の課題ですけれども、もう1点、地域包括ケアの中で僻地の診療所に対する支援のあり方を今年、地域の皆さん方と検討して、何かいい、充実したアイデアを出していきたいなということで、今年の重点的な課題にしたいと思っております。

次のページをお願いします。10ページは、これもモデル取り組みで、宇陀市さんと県と協働で、これはもう1年半ぐらい前から検討を重ねております。その中で、この4月から宇陀市さんで地域包括ケアシステムの中心的な機能を担う医療介護あんしんセンターを立ち上げていただきました。ここは主に保健師の方が中心になって運営をされるセンターでございますけれども、今後は市立病院も含めて、ここからどのような事業展開ができるのか、さらに宇陀市さんと検討を進めていきたいと思っております。

11ページをお願いします。11ページは、西和7町での地域包括ケアシステムの取り組みでございます。こちらも西和7町の町長さん方にご協力、ご理解をいただきまして、7町の枠組みで地域包括ケアシステムの検討協議会というものを昨年立ち上げさせていただきました。議論を進めているところですが、さらに西和医療センターと地区の医師会の先生が中心になって、多職種の勉強会をメディケア・フォーラムということで立ち上げていただきました。これも町村ごとに今、勉強会を進めていただいているところでございます。さらに医療あるいは介護に係る部分で広域的なモデルで何か取り組みができないかなということで、これにつきましても今年度、また町長さん方とご議論をさせていただいて、何か広域でのいい取り組みができればなと思っております。

12ページをお願いします。モデル的なプロジェクトのご紹介をさせていただきましたけれども、それ以外に個別の市町村で地域包括ケアシステムをつくっていくための構想づ

くりの準備を進めていただいているところがございます。ここに記載させていただいていますように、医療と介護の一体的なネットワーク、あるいは公立、公的病院と結べた取り組みといったことについて、今、個々の市町村で取り組みを進めていただいているところがございますので、そちらにも県がサポートをさせていただいて、是非モデル的な取り組みとして進めていきたいと思っております。

ここで紹介させていただいているこういう項目、構想案の策定の取り組み以外にも個々の市町村で、それぞれマンパワーの育成、あるいは研修会、その他のソフト事業についても県で支援をさせていただく予定としておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひいます。

こういった取り組みの中で、特に在宅地域包括ケアシステムといいますと、本当に市町村の皆さんのところが中心になっていただくことになりますので、是非今年度につきましても、県も一緒に入っていきますので、積極的に取り組みをしていただきますようによろしくお願ひしたいと思ひいます。

私からの報告は以上です。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、教育行政に係る市町村連携の推進につきまして、福井教育振興課長よりご説明を申し上げます。

【福井教育振興課長】 私からは、教育行政に係る市町村連携の推進につきまして報告させていただきます。

資料の4でございます。2枚しかございませんので、簡単になっておりますが、まず皆様も既にご承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたところでございます。この改正につきまして昨年6月、また10月に県と市町村長サミットの中で一部報告もさせていただきました。改めてこの改正の特徴を申し上げますと、教育行政の責任の所在を明確にするということでございます。教育委員長と教育長を一本化した新教育長を置くというところでございます。県ではこの改正を受けまして、経過措置を適用することなしに、従来の吉田教育長が一度退職をし、改めて議会の同意を得た上で新教育長として就任したところでございます。

2点目でございますが、地方公共団体では、首長と教育委員会が協議または調整する場といたしまして、総合教育会議を置くこととされました。これに関しましては経過措置なしに、もう4月から適用と、必置ということになっております。あわせまして、この中で

市町村長または知事は、総合教育会議の中で教育委員会と協議の調整しながら、教育に関する総合的な施策の大綱を策定するということとされております。県内の一部の市町村では既に総合教育会議を開催されたということもお聞きしておりますが、県でも先般開催いたしました。この奈良県が行いました総合教育会議には京都大学の松本紘前総長にも来ていただきまして、奈良県の総合教育会議の顧問として参画いただきました。大所高所から助言をいただいたところでございます。この第1回の会議では、奈良県の今後の教育課題、現状の教育課題につきまして、幅広く項目出し、頭出しを行ったところでございます。資料がなくて申しわけございませんが、何点かございました。

その中で、教育の目的ですとか理念といったもの、また、理想の教師像、奈良県の教育に関する構造的な問題。例えば、奈良県の子供たちは非常に多く塾に通っているとかいう議題もございました。また、少子化が進む中での学校の統廃合とか私立学校の役割といったものも議題として、テーマとして挙がっておりました。こういったテーマにつきまして、今後、県ではテーマごとにエビデンスの収集ですとか、関係者、関係団体との意見交換、また、アンケート等の調査実施といったことも行いながら、総合教育会議に提案し、協議・調整を行いながら、奈良県では今後、教育の振興大綱、文化の振興大綱、また、学術の振興大綱といった3つの大綱を作成したいと考えております。

教育は地域によりまして、現状や課題が大きく異なります。地域の教育に関する課題を共有しながら、奈良県の教育施策の方向性を決めたいと考えております。そのためには、県だけで総合教育会議を開催するというよりは、今までの県と市町村長サミット、ないしは従前行っておりました地域の教育力サミットといったものを見据えながら、今後、奈良県教育サミットというものを並行して開催させていただきたいと考えております。

県ではこの総合教育会議につきましては、従来、知事と教育委員会が一堂に会し、議論する場というものがなかったということから、今後の教育行政を考える上で非常によい場であると考えております。今後更に県と市町村の教育分野での連携をとるということから、奈良県教育サミットを並行して開催しながら、補完し合う形で奈良県の教育課題解決のために行っていきたいと考えております。

資料の左が総合教育会議と、右が奈良県の教育サミットと。この2つが連携し合いながら、奈良県の、また、地域の実情に応じた教育課題を考える場にしたいと考えております。それで、その最初の第1回目取り組みといたしまして、奈良県教育サミットを資料に記載のとおり、7月10日金曜日に橿原の万葉ホールで開催させていただきたいと思っております。

ので、よろしくお願いいたします。

このサミット、また奈良県の総合教育会議といったものにつきましては、第2ページにも書いてございますように、今後県の総合教育会議、また教育サミットといったものを組み合わせながら、奈良県の教育、または文化、学術といったものの大綱をつくっていきたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

資料2ページの中ほどに「奈良県教育サミット第2回目を10月15日予定」と書いてありますが、これは10月の中ごろということで、日にちはまだ決まっておりませんので、この点だけ修正させていただきます。

今後、県の教育につきまして、知事部局と教育委員会とが一緒になりながら、また市町村とも連携しながら行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、少し予定より進行が早く進んでおりますが、ここで休憩を挟ませていただきます。会場の前方右上の時計でございますが、ここで15時05分まで休憩をさせていただきます。休憩後意見交換に入りたいと存じますので、それまでに席にお戻りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(休憩)

【司会】 それでは、再開をさせていただきたいと思います。

これまでの報告を踏まえまして、各グループでおおむね30分程度意見交換をしていただきたいと存じます。後ほど、話し合われた内容につきまして、各グループでどなたかが代表してご発表していただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、意見交換のほどよろしくお願いいたします。

(意見交換)

【司会】 恐れ入ります。意見交換を活発に行っていただいているところ恐縮でございますが、意見発表に移らせていただきたいと存じます。

それでは、テーブルごとにこれまでの意見交換していただいた内容を踏まえましてご発言いただきたいと思います。

まず最初に、いつものとおり、恐縮ですが、1番のグループから、どなたかよろしくお願いいたします。

大和郡山市長さん、よろしくお願ひいたします。

【上田大和郡山市長】 それでは、1番テーブルから発言をさせていただきます。

ちょっと個人的なことで大変申しわけないですが、この会場が大変懐かしくて、31年前、ここがわかくさ国体の山岳競技の本部だったんです。私は役員で参加しておりまして、本当に懐かしいです。

このテーブルでは、1つの話題で大変盛り上がりました。それは、昨日、東京で後期高齢者医療広域連合の広域連合長会議というのがあり、そこで厚労省と意見交換をする中で随分盛り上がった話題がありました。ジェネリックの問題でございます。今、医療費の適正化ということでジェネリックの使用率を6割とか8割という話が出てきています。けれども、その薬を進める前に、薬を無制限に飲んでもいいのかという多剤服用の問題というのがあるわけで、とにかくジェネリックと、無制限に言っているのかなという議論がありました。厚労省も「安全です」とは言うものの微妙な言い方しかできず、完全に安全であるとはなかなか言いにくい。

例えば、ジェネリックという形で血圧の薬を飲んでいるとして、この薬を30年間飲んだ人は誰もいませんという話をある薬剤師から聞いたときにドキッとしたわけですがけれども、こういう問題、地域包括ケアの中でも、今、話が出ていたのは薬を飲まないで済むケアをどうするか、飲むまでにどうケアをするかということです。今日、山添村さんもおいででございますが、健康診断とかそういうことの充実を含めて、薬を飲むまでのケアというのが非常に大事なのではないかなと思うんです。

実は、これも実際に郡山市の100歳の誕生日の方のところへ行っただけの話ですが、家族、親族がお集まりで「うちのおばあちゃんは病気のデパートやった。もうありとあらゆる病気をしてきたんや」。90過ぎになって認知症になった。もうどうしようもない。そのときに家族で会議をして、ふと気づいたことが、二十数種類薬を飲んでいるから一遍やめようかと。薬を全部やめることになったそうですけれども、そうすると認知症が改善されて、100歳のときは元気やったんです。それには、いろいろな理由があるかなと思うんですけれども、健康とは何かというときに、薬の持つ意味というものも、地域医療あるいは地域包括ケアの中で、やっぱりもう少し突っ込んで考えてみる必要があるのではないかなと。

薬剤師と話をする、「お薬手帳を出しています」ということですが、実際はほとんど使われないケースが多いようですね。その手帳を持って別の病院へ行くのは、やっぱり嫌が

るんですね。ほかの病院へかかっているのかとかそういうことを遠慮してしまっ
て出さない。気がついたら同じ薬を処方されていて、倍飲んでる。そんなケ
ースもあるわけで、やっぱり地域医療の中で薬の問題というのは、我々の
意識の改革というのか、あるいは理解を深めるということも含めて、も
っともっと取り組んでいくべきことではないのかなというふうに思ってい
るところでございます。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、2番テーブル野迫川村長さん、よろしく願いいたします。

【角谷野迫川村長】 2番テーブルです。私どものテーブルは下市町、天川村、
下北山、黒滝村、そして野迫川村です。

主に山村が集まっているテーブルで、地方創生をどうしようかと、今、何
が必要かという話から入りました。その中で、やはり山づくりをどうし
ようということがテーマになりました。災害に強い山づくりをどうしたら
いいか。紀伊半島大水害のときも、その後の災害も切り捨て間伐によ
って災害が起こっている。業者の人は、どうしても切りやすいように
谷のほうに木を切り倒す。それが流れ出て、下の道や、山を崩してしま
うと。そういう災害が多い。その切り捨て間伐をどうしようかというこ
とです。

これは自然界の循環というか、昨年天皇陛下をお迎えして川上村等で行
いました「豊かな海づくり大会」の趣旨、山から海へ、そして海からまた
山へという自然界の循環に沿った事業をしてはどうか。例えば、天川村
の考えてくれているのは、山の木を切る。そして運搬をする。それを消
費に回す。1つの村の中で循環する。そうすることによって人件費の節
約になり、例えば燃料として使うにしても重油を使っていた分が木で賄
える。そして、それをまた人件費に充てることができ、村の中の雇用が
生まれるんじゃないかなと。「おお、ものすごくええ話やなあ」という
話をしましたら、「うち独自にやりたいんで、みんな、すぐに真似しな
いように」という話もされました。

今後どうしたらいいか。今までは山づくりというのは人工林、金もうけ
のためのスギ、ヒノキを植える山づくりでした。しかし、この地方創生
で視点を変えて、うちの村で取り組みたいと考えているのは、人工林
を試しに皆伐して、そこにシイタケの原木等の自然林を植栽する。そ
うすることによって、山づくりをやっている人に「村は山づくりを放
棄するのか」とも言われましたが、今までの、人工林だけの、金もうけ
だけの山づくりでは何もいいことがなかったのなら、視点を変えるこ
とによって、親子3代かかっていた山づくり

より1代でできる山づくりも必要ではないか。山づくりから森づくりに、原点に戻ってみるのも大事ではないかなという話も出ました。これについては今後、県のご支援もいただいて取り組んでいきたいと考えています。そして、この地方創生事業を行うことによって、みんなが自分の地域のことを考える大きなきっかけになったなという結論です。

以上です。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、ただいま奈良モデル検討会アドバイザーの小西先生が到着されました。お忙しいところ誠にありがとうございます。また後ほどお言葉をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、発表をお願いします。3番のテーブル平群町長さん、よろしく願いいたします。

【岩崎平群町長】 平群町の岩崎です。メンバーは、北葛城郡では王寺町と上牧町、磯城郡では川西町、田原本町、生駒郡で平群町と三郷町です。

共通のテーマとして見つかりましたのが、地域包括ケアシステムの話でございまして、高齢者の医療介護問題を地域、あるいは全体でどうしようかという話でございしますが、ここでは少子化の時代、子育て支援に的を絞らして、1町ではなかなか難しい病後児保育の取り組みを、西和7町でやろうじゃないかという話になっています。それがここで再確認されたわけでございます。磯城郡の2町とはちょっと話が違いましたけれども、テーマとしては同じだと思います。西和医療センターが産科も復活しまして、非常に充実した体制で再スタートしておりますので、地域の医師会の協力も得ながら、子育て支援に力を入れていったらどうかという話がございました。

そのほか、まちづくりの話だとかいろいろたくさん出ました。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、4番のテーブル大淀町長さん、よろしく願いいたします。

【岡下大淀町長】 大淀町の岡下です。このテーブルは、吉野郡の川上村、東吉野村、上北山村、そして吉野町、大淀町、松谷副知事、野村総務部長、水本県土マネジメント部理事ということで話が盛り上がりました。

吉野郡ですので、林業が中心であると。川上村長は、この包括協定と言いましても、結局は「その地域の発展を目指すものである。」ということで、「こういう場合は包括協定ができるけれども、こういう場合はできない。」とかいろいろあるわけですがけれども、水源の

まち川上村としましては、林業でも「生活そのものが木である。」をもとにいろいろな考えをしておられます。また、今度できた大滝の水源地を中心とした村・まちづくりをしたいということをおっしゃっていました。

こちらの地域には、南部東部振興監というのもあり、いろいろな協定やまちづくりを進めているわけでありまして、「何もこの小さな孤島ではできないであろう。」と言われますけれども、資料2の7ページにもありますように、「いきなり県と個別協定を結ぶこともできるのではないか。」と、そういう方法もあるのではないかと思います。

林業の話で少し時間をいただきますけれども、大淀町にはこの11月にI・T・Oさんによるバイオマス発電所ができます。日量6,500キロワットの発電量がありますけれども、それに使用する木の50%が間伐材です。でも、それを集める事業者さんは山を買い、補助金がついてトン当たり8,000円の値段で買っていただけると聞いています。ただし、今、林業は柱材とかに使っているものはもっと安く、素材屋さんや製材所屋さんが仕入れるには、もっと安い値で仕入れなければならないのにそちらに行ってしまうため、結局、「製材所の生活が危うくなるのではないか。」と、そういうマイナスな話も出ております。

でも、川上村長は「いや、そうじゃない」と、「もっと木をうまく利用して、皆さんにいい付加価値をつけて使ってもらえればいい。」と、おっしゃられているが、それを県が進めてもらっているということです。

林業の話からまた一度戻りますけれども、包括協定に関しましては、今までは市と結んでおられますけれども、ほとんどがまちの中での話であり、「小さな個々の村、町ではなかなか難しいこともあるのではないか。」と言っておられたけれども、私たちのテーブル以外にも2番テーブルの下市町、黒滝村、天川村は大淀町とほとんど309号線1本で結ばれていまして、駅前の包括協定をお願いしようとしても、「その2町2村が一緒にならなければできないのではないか。」と、また、吉野町に至りましては、吉野町は独自で本当にいろいろなことをやっておられます。観光の町でもあって、なかなか難しいけれども、「結局は地域が発展するためのものであろう。」ということで、是非いろいろな形のものに取り組んでいきたいということでした。

以上です。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、5番のテーブル香芝市長さん、よろしく願いいたします。

【吉田香芝市長】 香芝市長の吉田でございます。

このテーブルは、前田副知事、そして県立伊藤学長、さらには、まちづくり推進局長、河合町の副町長、三宅町の副町長、そして大和高田市長、御所市長というテーブルでございました。

今日は、特にご説明いただきました地域医療構想について、「将来の地域医療が果たす役割というのをもう一度整備していこう。」という話でございました。特に、「医療機能の分化を推進する。」、この言葉の中に、「包括ケア病棟や急性期病棟等をうまく分けていくためには、どのようにしていくのだろうか。」という、考え方は今現在頭に入ってくるんだけど、「実際そこで働く方々の人材である先生や専門医をどのように確保し、さらに、どのようにうまく振り分けられるのだろうか。」と、こんな話が出ました。また、副知事からは「修学生制度からインターンになり、そこである程度その地域に根差した人が働けるようになるのではないか。」というお話もいただきました。今後、地域医療構想調整会議等々があり、各地域より代表が出てこられますので、こういった会議の中でさらに詰めていくことだろうという話でございました。これが速やか且つ将来に渡っての形になることを期待したいという話でございました。

次に生まれたのが住宅ストックの問題であります。特に、御所市や大和高田市では、実際の生活保護率が御所市で約30%、大和高田市で約22%という話が出まして、ざっくり言いますと、「公営住宅が多いところに生活保護の方々もやや多いのではないか。」という話でございました。公営住宅が空いてしまうと、他県や他市から生活保護世帯が入ってくるといった状況が現実であるということでした。特に、御所市は市民の16%が住める公営住宅が今現在あるということですので、ここにも市町村格差が出ており、「県全体での管理やストックをしっかりとできないだろうか。」というお話が出ておりました。

香芝市は、公営住宅が非常に少ないところでございまして、実際にそういった方が説明・相談に来られましても住宅の賃料が高いのでなかなか適用できない。したがって、あまり少ないという形があるわけですがけれども、かなり市町村格差があり、負担も含めて大変であると、こういった話が出てございました。

それから、新たな連携の形というところで「奈良モデル」の説明がございました。例えば、公共交通の話がございまして、先日も地域交通活性化協議会等々があって、バスも含めた路線の廃線みたいなのところもございました。なかなか利益が生めないところに民間が入ってこないというところがありますが、先日も三郷町でデマンド交通の情報が新聞で載っておりました。香芝市でもデマンド交通をやっております。民間のタクシー業者と連

携して、香芝市のタクシー業者が特に暇な時間帯である9時から4時半まで協力体制をとって、「タクシー業者に経費を非常に勉強していただいて、ローコストでやっていく。」、ウイン・ウインの形で進めているわけですが、今後まちづくり、そして住民サービスを上げるためには、やはり民間をどう巻き込んでいくかという非常に大事なことだという話になりました。

それから最後には、住民サービス向上で連携というのがございました。実は、広陵と香芝で中学校の給食センターを建てるに当たって、残念ながら国から補助は出なかったのですが、知事から、「奈良モデル」の中で無利子の貸付で対応できることになりました。非常にありがたいなと思ってございます。今後とも「奈良モデル」をしっかりと我々も見据えた中で進めていきたいとそんな風にまとまったと思っております。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、6番のテーブル宇陀市長さん、よろしく願いいたします。

【竹内宇陀市長】 6番テーブル、宇陀市長の竹内でございます。

このテーブルは高取町、また明日香村、曾爾村、御杖村の方々でございますが、少し地域が違うのですが、このテーブルにおきましては、医療圏の問題について大きく話が出ました。私自身が一番関心事でございますので、先ほど中川理事から発表がございましたように、この4月から宇陀市の医療介護あんしんセンターというのを開設させていただいております。非常にいい環境でございます、市立病院の横にそういう施設を新たに一つらせていただきました。これは、大きく奈良県の支援をいただきながら、地域医療に取り組む姿勢、また地域介護に取り組む姿勢をしっかりと構築しているところでございます。

宇陀市には、市立病院がございまして、曾爾村、御杖村にも利用していただいているのですが、このシステムそのものは、やはり国の政策も含めて自宅で看取りができるような環境、そして介護ができるような環境をつくろうじゃないかということでございます。しかし、この中心にいるのはやはりお医者さんでございます。医療政策部長もおられますので、従前からお医者さんの派遣もお願いしたいというお話もさせていただいているのですが、この4月から新しく総合診療医の方が来られましたものですから、より市民の方々が大きく期待していただいております。そして、医療連携の中で療養期に入った療養病床も一つらせていただきまして、うまく機能しているようでございます。ですから、そんなことも含めながら、いい事例ができ上がりつつあるのではないのかと考えてお

ります。

大きな話題となった医療のあり方についてですが、「終末期を迎えた方にどういう医療体制をつくるのか。」、また、「ご家族の方にどんな理解をしていただくのか。」、といった大きな視点で考えていただいて、奈良県の方針も含めてそういうことに対する教育をよろしくお願いしたいと思います。

その中で宇陀市では、訪問看護ステーションの看護師の方々が、終末期における看取りのあるべき姿というのを従前からレクチャーされております。ですから、本当に自宅でされる方は「自宅にいてよかったな。」と、ご家族の方から報告も受けております。新しい政策としてしっかりやっていきたいと思っております。

また、まちづくり協定も含めて知事からいろいろご提案いただいております。今回、「奈良モデル」も含めて新たな政策でございます。脆弱な自治体が1市町村でやるのは非常に困難であろう政策の中で奈良県、また南部東部振興監のご支援をいただきながら、より地域が目指す姿というものをつくっていききたいと思っております。

宇陀市におきましては、少し高取町や明日香とは違うんですけれども、宇陀市を中心としたコンパクトシティの中で、合併した旧大宇陀、菟田野、室生に、曾爾村、御杖村も含めた小さな拠点を小さなネットワークで結び、そんなまちづくりに向けて、地域包括ケアシステムである医療介護あんしんセンターを含めて、曾爾村、御杖村の方々も大きく利用していただけるような環境をつくっていききたいと思っております。

大きくこのテーブルの意見を代弁したわけではないかも知れませんが、そういうことが議論されましたのでご報告申し上げます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

それでは、ここでアドバイザーの伊藤先生、小西先生からご助言をいただきたいと思えます。

まず初めに伊藤先生、これまでの議論など踏まえまして、ご助言をいただけますでしょうか。お願いいたします。

【伊藤学長】 奈良県立大学の伊藤でございます。

最初に知事から奈良モデルについてお話がございましたけれども、平成21年からスタートして今年度で7年目ということになります。私もいつかのこのサミットの場に出させていただいて発言させていただいた中に、奈良モデルというのは進化するということを書いた記憶があります。まさに今までの経過を見ていると、奈良モデルというのはどんど

ん進化をして、どんどん成果も上がっていると思います。そもそもスタート時は多分市町村合併で、規模の経済を考えろという話だったのだと思いますが、奈良県は「奈良モデル」ということで、水平垂直補完という話から始まって、単なるスケールメリットだけではなくて、多様な行政サービスを提供していらっしゃいますから、それらのいわゆる範囲の経済なんかもありますけれども、今のモデルの展開の中でネットワークといいますか、それからあるいは交流というかエクステンションとか。

それから、今日の話聞いてまして、いろいろな政策課題をできるだけ早く解決・対応していくということで、今度はスピードの経済みたいなのが働いてきているのかなという気もいたしました。全体の感想としてはそういうことでございます。

それとあと、個別に皆さんのテーブルの課題を聞いてまして、医療という点で、特に高齢者問題が大きな課題だというご認識があると思います。あとは地域の特性で山間部の課題や問題がありました。それから、先ほど私のおりましたテーブルの中で出てきた議論の中で、少し香芝市長からもコメントがございましたけれども、「奈良モデル」の新しい形として、公共交通の話が出ましたけれども、それ以外に今、地域の中で地域経済循環の問題があり、大事なのは資金循環の問題がありまして、自治体の中でいろいろな資金需要がありますが、その資金コストをいかにして低くするかという話の中で、これも実は、「自治体間で資金調達コストに格差があるのだ」という話がございました。何とかこの問題を解決できないかということで、これももしかしたら、「自治体間の連携、県の支援の中で何か方法は無いのだろうか。」という、ご意見がございましたので申し添えたいと思います。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、引き続き、小西先生、ご到着早々で恐縮ですが、よろしく願いいたします。

【小西教授】 関西学院の小西でございます。

まず、遅刻をしてまいりまして大変申しわけございませんでした。第1回だったと思いますけれども、天川村で数年前にあったことを思い出すのですけれども、そのとき今の半分ぐらいの方がいらっしゃった。最初はやっぱり、多分、県が市町村をサポートするという話はわかるけれども、またすぐ気が変わって、その気になってからハシゴを外されてらしい目に遭わされるのは俺たちやみたいな雰囲気正直あったんですよ。そこからスタートして、やっぱり県は本気やということがだんだん伝わってきて、もう今日なんか市町村の方からいろいろな提案が出てきているというのが伺われて、物事が前に進んだという感

じがいたします。

先ほど伊藤学長もおっしゃったのですが、この知事の資料の1ページのところで市町村合併から始まって、市町村を助けることが「奈良モデル」という風に書いてあります。この資料でとても大事なのは、「奈良県という県が奈良という政治経済、人口、産業の状況の中でどういう役割を果たすべきか。」という奈良県の役割というものに対して、「自らはどうあるべきか。」というのが表れています。この奈良県が置かれた状況で、「県という組織はどんな役割を果たしたらいいのか。」という問いがあるわけですね。正直そういう問いを持っておられる知事と、「いや、それはそんなもんでしょ」という感じで言うておられる、そこはかなり差があると思います。問いがあるわけですよ。「奈良モデル」という名前できくってはいますけれども、その中で、もういろいろな県と市町村の役割を考えるという具体的な形が出てきたと思います。

平成5年から地方分権は始まったと言われていまして、もう20年以上たったんですね。その中で、機関委任事務の見直しとか義務づけ、枠づけの見直しとか、そういう地味なやつはやっぱり何となく定着して前へ進んでいるんですよ。奈良モデルというのは、もうこれは後戻りできないというか、後戻りする必要もありませんけれども、もう積み上げてきたものですから。これは、別に荒井知事の手柄というよりも奈良県全体のもう輝かしい成果ですので、もう絶対後戻りしないものですので、地味な改革というのが、やっぱりここに来て実を結んだということをご皆さん改めて喜んでいただいて、またこの雰囲気をご大事に前へ進めていただきたいと思うわけです。もう本当に成果がこれからどんどん上がってくる時期だろうと期待もしておりますし。

県内の知事と市町村長がワークショップをやる県ってないですよ。そんな県は絶対ないですね。県と市町村の連携というのはみんな言うんですけども、それは担当者同士が幾ら会議をやっても、担当者のところで合意したって、市町村長、知事のところに持っていったら、「何を言っとる」、そんなんで全然進まないというのが普通なんです。そうじゃなくて、要するにトップ同士のワークショップがあつて、そこで、一番大きいところで風通しがあるというところが、本当にこんな県はほかにありませんので、知事の資料の3ページ目なんか見たらわかりますけれども、もう今や奈良モデルは先進地方自治でございます。これは最初からそれを狙っていったところはあるんですけどね。これが先進だというのは狙っていったところはあるんですけども、今や奈良モデルは先進地域でありまして、これは先進地域として事例を報告しておられる姿ですよ。そういうことでございますので、

改めて、2回目の天川村でのこの様変わりを皆さんと心から喜びたいと思うところでございます。

どうもありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

それでは、知事から総括をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【荒井知事】 これまでのところの所感を申し上げさせていただきますが、小西先生、また伊藤先生、本当に長い間このような会合にお付き合いいただきましてありがとうございます。

地味な改革という意味で、「奈良モデルと呼んでいいよ。」と最初に高く評価していたのは小西先生でございまして、国にも奈良はこんなことをやっているよとしゃべっていただくものだから、国にも呼ばれる結果になっていると思っております。そのような弾みをいただいてどんどん進んでいるという面がございまして。

今日、アイランドからご報告された件で、ちょっと示唆される場所がありましたので、それに反応させていただきますが、1つは、地域医療ビジョンとか健康、医療について、地域包括ケアシステムなどにやはり関係の市町村長さんの関心がお深いんじゃないかと思われました。地域医療ビジョンの研究をうまくできたらと思っておりますけれども、どのようにするかということで、宇陀市長さんがおっしゃった「医療圏ごとの圏域で構想の検討」を設定しておりますけれども、新しい医療圏という概念が出るような気がいたします。例えば、がんの集中治療、重粒子などの高度医療である集中治療は県に1つもあつたら十分でございますし、化学療法も1つ、2つで十分でございます。がん科の高度がん科治療も1つぐらいで十分だと言われておりますが、また急性期、救急医療というのは、また違う医療圏があろうかと思えます。ER型を整備したときは2つ準備できることでございますが、それを中心にした救急医療圏という概念もある。それと小児の医療圏はもう少し小さいし、産科もまたちょっと違ってくるように思えます。

それと、地域包括ケア圏というのが、もし設定できたら、それが1つの地域医療ビジョンのポイントになるかと思えます。言いかえれば、介護療養圏のような感じでございますが、これについては今、法的な地域はないわけですが、市の一角を小さなまちづくりの中で地域包括ケアの行き届いたまちをしようと思えます。

また、公営住宅や公営住宅空き地を利用する取り組みは、桜井市では進んでいますので、医療との結びつきとまちづくりというのがこれから大事だと思います。

そこから郡山市長がおっしゃったジェネリックという薬剤の関係ですけれども、在宅医療・介護圏というのは、これはどういう人が在宅医療に駆けつけてくれるのかといったようなサービス圏という感じもあろうかと思えます。そのときに、在宅でご老人が大きな手のひらに乗るぐらいに薬をがばがばと飲んで、それを抱かれて亡くなられるわけでございますけれども、「あんまり飲んじゃいかんよ」と、薬剤調合というのが在宅医療の1つで、複数診療科を受けるのは自由診療ですので、受けに行かれて薬を飲むのも自由ですが、それを調整するシステムがないということもちょっと思いつきました。地域医療ビジョンのテーマをもっと深めるというのは、この県・市町村サミットの大きな課題です。

もう1つは南部のほうで言われた木材、森林の振興のことでございますけれども、森林行政、多少進んだところはございますが、条例で生産林と保存林と環境林を分けるというのが1つ大きなことでございました。今、もう1つは、山から切り落とすのはA材、B材、C材、根っこから先端まで全部切り出そうというのが大きな目標になっております。もうかるところだけではなく先端の儲からないところも切り出そうとすると、その次の搬出はどうか。だから、販売からそれを利用するビジネスとして、川上から川下までをどう構築するかという課題がございまして、1つは野迫川村長さんの話で示唆されましたのは、事業協同組合を横の切り出しの森林協同組合ではなく、縦型の事業協同組合ができないかと発想しております。バイオマスをやるときには、山を買って切り出しまで全部する縦型の事業協同組合といったイメージでございます。

実は、障害者福祉の事業協同組合という発想が今度の補正予算で出てきておりますが、それは縦型の事業です。生産から販売までを事業協同組合とする縦型の事業協同組合はできないかという発想でございます。森林の事業協同も縦型になりますと植林から育林、それから伐採、搬出、販売、加工といったものが一連の事業協同組合のスキームの中でできないかという発想でございますので、是非、山のほうの村・公共団体は、公共団体関与の事業協同組合、それが複数の広域団体の事業協同組合になりましたら、県がご協力するのにぴったりの「奈良モデル」になるわけでございますので、1つの発想の延長として、これに民間が入ると「奈良モデル」の6番目の民間も入った協働型の事業協同組合、「奈良モデル」ということにも発展できたらなと思いました。大淀町長、また野迫川村長がおっしゃった森林の話とバイオマスの話で、そのように感じた所見でございます。

3つ目で最後にいたしますが、まちづくりについてご関心が深いかと思えますが、まちづくりの一環としてファシリティマネジメントとして県有地、県有施設を譲渡、格安とい

うわけじゃないですが、今2割、3割の譲渡、貸し出しですが、2割増して今度の補正で入れておりますが、大体5割ぐらいで市町村が利用されるときには譲渡、貸し付けるというスキームを確立したいと思っておりますが、そのような財政支援も含めて、ファシリティアマネジメントと先ほどの公営住宅も、これは市町村と県営住宅も同じことですが、県営住宅用地、県営住宅あるいはいろいろな保健所用地、桜井市でその代替スキームが進んでおりますが、それは個別協定で、県営住宅あるいは県有施設を譲渡しますよということとは個別の協定でしようと思っておりますが、個別協定を結びますと2割増しの譲渡代金にするよといったようなスキームを考えております。

まちづくりとファシリティアマネジメント、そこから、これも民間も含めた協働ということとなりましたら、近鉄とかJRを含め、奈良交通を含めて、民間の施設も利用して駅前に公営施設をつくるとか住宅を一緒につくるとかということも発想でアイデアとしては出てまいりますので、それをこの奈良モデルの県支援スキームに乗せていただくということもあろうかと思えます。

県のこの財政支援スキームは、まだまちづくりを中心に財政支援スキームをこの当初予算と補正で入れ始めたばかりでございますが、今ざっと、そこから大きな需要がありますのはごみの共同化の支援スキームでございますが、何十億というごみ共同処理施設を建てられるときに、県は4分の1助成するよというスキームで、いろいろ合算しますと、ここ10年間の県の財政需要が貸し付けも含めると200億ぐらいになる予定でございます。補助金で100億ぐらい、貸付財源で100億ぐらい。貸し付けは無利子貸し付けに回しますが、だから、貸し付けは100億ちょっとぐらい財源があれば何年かごとに回していったらということと、補助財源は10年で100億ぐらい使う需要が、尻上がりに出てくる可能性があります、それぐらいは覚悟しておりますので、お伝え申し上げたいと思えます。まだもっと増えるかもしれないということは、財政当局には覚悟をしてもらっております。そのような覚悟をした奈良モデルでございますので、一言つけ加えさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございます。

皆さんには活発なご議論をいただき、お礼を申し上げます。

最後に、次第3の県と市町村が協力して取り組んでいく事業等に関する情報提供を行います。

まず初めに市町村の地方創生につきまして、石井市町村振興課長よりご説明を申し上げます。

【石井市町村振興課長】 お疲れのところ、失礼いたします。

私からは市町村の地方創生についてということでご説明をさせていただきます。ご案内のとおりでございますが、急速な少子高齢化に対応し、またそれぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域を維持していくことが現在求められております。そのため、今年度中に各市町村におきましては、各市町村における人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンの策定、またそれを踏まえまして今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略の策定が求められています。

最初に、次のページをお願いします。人口の関係につきましては、先ほど医療政策部中川理事からご説明がございましたので、詳細な説明は割愛させていただきますが、奈良県全体、また人口増加地域、南部東部地域、おのおの地域ごとによっても差があるところがございます。

次のページの各市町村のデータを見ていただきたいと思います。県内市町村の人口の増減率2010年から40年の30年間でどの程度増減するかを表しております。見ていただいているとおりでございますが、2040年には香芝市以外の全ての市町村で総人口が減少する見込みでございます。また、11市町村では人口が半減するという見通しになっております。改めてでございますが、再度ご認識をいただければありがたいと思います。

次のペーパーでございます。県内市町村の人口将来推計のうち総人口の増減率と老年人口比率の関係について表させていただいております。人口の増減率と老年人口比率につきましては一定の相関があるところではございますけれども、各市町村におきましては、おのおのばらつきもあるところがございますので、この辺も踏まえながら人口ビジョンの策定をよろしくお願ひしたいと思います。

次のペーパーをよろしくお願ひいたします。県内市町村におきます人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定の進捗状況でございます。地方版総合戦略の策定予定時期につきましては、今年の10月までに策定するとお答えいただいている団体が10団体でございます。残りの団体につきましても年度内に向けて策定をいただくということで、現在鋭意取り組んでいただいていることかと思ひます。また、人口の現状把握の進捗状況、右ページでございますが、地方版総合戦略策定に係る庁内組織の設置状況、またその下でございますが、推進組織、要は住民の方、産官学金労言の方の入った推進組織の設置状況について、県内

の各団体の状況について表しておりますので、またご参考に見ていただければと思います。

人口ビジョン並びに地方総合戦略の策定に当たりましては、市町村振興課並びに南部東部振興課が積極的に皆様の各市町村に対しまして出向き、きめ細かな支援、また連携を図っていきたくと考えております。各市町村におかれましても、実効ある総合戦略の策定に向けた取り組みを推進いただきますよう改めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

その次の「参考」以下の資料でございますが、こちらにつきましては、奈良県の総合戦略の策定の検討体制、また次のページが総合戦略及び人口ビジョン策定までのスケジュールを参考につけさせていただいております。またこちらもご参考にしていただきながら各市町村での取り組みをよろしくお願ひをいたします。

私から、残りのご提供しております資料について、若干だけ触れさせていただきたいと思ひます。一番最後についております「あなたのまちの財政状況」という冊子、毎年つくらせていただいております。今年もこの機会にご参考に配付をさせていただいております。さらに参考資料集ということで、追加で徴収率の改善がどの程度経常収支比率の改善につながるのかといったような分析等、新たな資料もつけておりますので、またご参考にいただければと思ひます。最後でございますが、その資料の手前に奈良モデル平成26年度取り組み状況、平成27年度取り組み方針という資料もつけております。またお時間のあるとき、お目通しをいただければ幸ひでございます。

市町村振興課からは以上でございます。ありがとうございます。

【司会】 続きまして、奈良県統計リテラシー向上事業につきまして、田中統計課長よりご説明を申し上げます。

【田中統計課長】 私から奈良県統計リテラシー向上事業につきましてご説明させていただきます。資料6でございます。

改めてでございますが、行政を発展させていくためには統計が重要であることは言うまでもございません。統計により実態を把握、分析し、みずからの立ち位置やトレンドを確認することによって何をすべきかということが見えてまいります。また、統計に基づいた議論を行うことは職員力の向上にもつながりますし、住民に対しても大きな説得力を持つこととなります。

このため県では、これまで県職員の統計リテラシー、すなわちデータを分析して読み解く力や統計を活用する能力、これを向上させるため統計研修を実施しますとともに、近畿大学教授の安孫子勇一先生を奈良県統計分析専門員としまして、県の統計課に配置し、各

部局からの統計相談に応じる体制を構築してまいりました。さらに、今年度から新たに、県のみならず市町村の皆様様の統計リテラシー向上を支援し、県全域に統計重視の文化が定着しますよう、奈良県統計リテラシー向上事業を立ち上げました。

2 ページ目をお願いいたします。市町村向け統計分析相談窓口の設置ですが、今年度からは県の各部局だけでなく、市町村の皆様方にもご利用いただけるよう体制を整えたところでございます。例えば、アンケート調査をする場合に、何人程度を対象にしたらいいかとか何かの計画を策定するに当たり、成果指標として何がふさわしいかとか、統計に関しますあらゆるご相談に県統計分析専門員などが応じますので、どうかご遠慮なくお気軽に県統計課までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

次に3 ページでございます。市町村職員向けの統計研修でございます。資料にありますとおり、奈良県市町村職員研修センターで9月と来年の2月の2回、市町村職員の方を対象に、初級編になりますが、統計研修を実施いたします。近日中に募集を行いますので、職員さんの統計リテラシー向上のため、是非ご活用いただきますようお願いいたします。

次に4 ページ目をお願いいたします。最後に奈良スタットイベントの開催についてです。スタットという言葉は直訳いたしますと統計ということですので、奈良統計イベントということになりますが、10月16日の予定で現在企画を進めているところでございます。今年度は『統計学が最強の学問である』という本を書かれました西内啓先生にご講演いただき、その後、今回は医療介護、健康の分野において、市町村のご担当の方に統計を活用したさまざまな事例を発表いただくことを考えてございます。

なお、発表に当たりましては、県統計分析専門員のほか大学教授、助教授をそろえまして、皆様からの申し込みから発表に至るまでの間、データ分析の工夫とかデータの見せ方など、さまざまな面におきまして複数回にわたりブラッシュアップのお手伝いもさせていただきたいと思っております。発表当日は西内先生などからも講評をいただきまして、統計を活用することの大切さということを出席者全員が確認できる場になればというぐあいに考えてございます。ご発表いただく市町村について現在募集中でございます。是非とも手を挙げていただければありがたく思っております。一応今月22日までとなっております。

以上でございます。奈良県の統計リテラシー向上のため、本事業へのご理解とご活用を重ねてお願いしまして、説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【司会】 続きまして、市町村国民健康保険のあり方につきまして、八木保険指導課長

よりご説明を申し上げます。

【八木保険指導課長】 保険指導課長の八木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回の国保の制度改革の柱は2つございます。1つ目は、公費の拡充による財政基盤の強化でございます。公費の拡充につきましては、低所得者の対策といたしまして保険料の一定割合を公費で補助する保険者支援制度、これが今年度から拡充されます。また、平成29年度以降はさらに国費が投入されることになってございます。平成29年度は新たな運営体制において、保険料の収納不足が市町村で生じたとき、あるいは、医療費が当初の見込みを超えたために県で財源不足が生じたときに貸し付けなどを行う財政安定化基金の積み立てに充てられます。平成30年度からは、国保に特有の課題への対応や取り組み努力を積極的に支援する制度も導入されるところでございます。昨年度と比較いたしまして、毎年約3,400億円の公費が投入されますので、今後の医療費の増加が見込まれるところでございますけれども、保険料の上昇を一定程度抑制できるものと考えてございます。

次のページをお願い申し上げます。2つ目の柱は、平成30年度から県と市町村が役割を分担いたしまして、国保を共同で運営する体制への移行でございます。国保財政が県単位化されますので、県は県全体での医療費の見込みを立てまして、市町村の納付金の額を決定する。また、保険料の算定方式、市町村規模別の収納率目標、そして、これらに基づきます標準保険料率を示すこととされました。一方、住民に身近な市町村では保険料率の決定、賦課徴収、資格管理、保険給付、保険事業に引き続いて取り組んでいただくこととされております。

次のページをお願いいたします。本県では国保の広域化について以前から独自に検討を続けておりますけれども、昨年度はブロック単位で皆様方に国の動向や本県の取り組みをお伝えし、ご意見を頂戴いたしました。今後ともこのような場を持ちたいと考えてございます。都道府県単位の保険運営となりますので、県全体で統一した標準保険料率の導入を目指しながら、保険料の急増が見込まれる世帯には激変緩和措置を実施する方向で検討を進めたいと思っております。このことにつきましては、保険料格差の解消につながるという観点からおおむねご理解をいただいているものと考えてございます。

次のページをお願いいたします。今年度の取り組み方向でございます。今月3日に市町村の担当課長レベルで第1回目のワーキンググループを開催いたしまして、検討をスタートさせていただいております。標準保険料の導入につきましては、これまで国は、制度改

正の時期を平成29年度からと言っておりましたが、今回平成30年度からとされましたので、その時期に合わせた導入を目指して検討を続けてまいりたいと考えております。標準保険料率への移行が円滑に実施できますように平成30年度時点での医療費を推計し、標準保険料率の試算値をお示ししたいと思います。

なお、収納率が目標収納率よりも高い収納率を達成される、あるいは財政調整基金などを活用していただくことによって、市町村では標準よりも低い保険料率を定めることは可能でございます。また、標準保険料率の導入によりまして保険料が急増する世帯への激変緩和措置の詳細設計を進めてまいりたいと考えております。その際、市町村間での公平性を確保するために、それまでの財政運営におきまして適切な保険料率を設定されていたかどうかにより、一定の調整を行うことも検討させていただきたいと思っております。また、そういう調整対象となりますような市町村に対しましては、被保険者への影響ができるだけ出ないようにということで、どのようなケアができるのかについても検討が必要になってまいると考えております。

次に、引き続き市町村が担う業務につきましても、広域化、標準化でございますけれども、1つは、医療費の適正化に資する取り組みに関する専門的な助言、財政的な支援を検討いたしまして、医療費の適正化が保険料の上昇抑制につながる仕組みの構築を目指しますとともに、県全体で効率化のメリットが認められる実施可能な事務の共同化に向けまして、国の動きもよく見ながら、今後、皆様と検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【司会】 続きまして、市町村別健康寿命の現況値及び健康寿命延長のための協働事業につきまして、谷垣健康づくり推進課長よりご説明を申し上げます。

【谷垣健康づくり推進課長】 よろしくお願いたします。

それでは、資料の8をお願いいたします。表紙をおめくりいただきまして、早速1ページでございます。これは既に公表いたしておりますが、都道府県別の健康寿命の数値でございます。男性が13位、女性が41位ということで女性のほうが若干悪いという数値でございます。ちなみに男性の1位は長野県、女性の上位は宮崎県、長野県といったところが占めてございます。

2ページでございます。県内市町村の健康寿命の最新値でございます。男性で見ますと、川上村さん、女性ですと上北山村さんが1位となっております、以下、記載のとおりでございます。ご確認をいただけたらと思っております。

3 ページの左側はがんによる死亡率の順位でございます。御杖村さんががんによる死亡率が一番少ないというグラフでございます。右側はその死亡率の順位と健康寿命の順位の相関をとったグラフでございます。右上に行くほど成績がよい、左下に行くほど成績が悪いというふうになっておりまして、御杖村さんは男女とも右上のほう、非常に成績のいいところに位置されていることがこれでわかるかと思えます。

4 ページは参考でございますが、がん以外の心疾患、肺炎、脳血管疾患による死亡率でございます。これらとがんを合わせますと、右下でございますが、全体の死亡原因の約3分の2となりますので、それぞれの市町村でどのような死亡原因が高いのかについてこれでご確認いただければと存じます。

5 ページ、6 ページは市町村別がん検診の受診率についてでございます。市町村によりまして差が大きくなってございますのが肺がんと大腸がんでございます。5 ページの右上、黄緑色のグラフでございますが、これは肺がんでございますが、一番高いところは43.4%の受診率でございますが、逆に一番低いところは1.5%といった大きな差がございます。その左下、大腸がん、紫色のグラフでございますが、これも一番高いところは47.4%の受診率を誇っておりますが、一番少ないところは5.5%とこれもかなり開きがございます。

6 ページの一番下、左下のグラフはこの5つのがんの受診率を単純に積み上げたものでございます。いわば総合順位という形になるかと思えますが、1位から39位までご覧のとおりでございますので、ご確認いただけたらと思えます。

次に、7 ページからは健康長寿に係ります奈良モデルの取り組みについてでございます。7 ページは総括表ですので割愛させていただきます。8 ページからでございます。8 ページはがん検診の推進でございます。26年度は、天理市さん、五條市さん、川西町さん、王寺町さんとともに共同いたしました。さまざまな取り組みを展開いたしました。例えば、川西町さんは大腸がんについて取り組みましたが、2.4倍の受診者になったという大きな成果を挙げることができました。27年度はこの4市町に加えまして新たに桜井市さんをはじめとする5つの市町にも加わっていただきまして、9つの市町で受診率向上に向けた取り組みを進めているところでございます。

9 ページでございます。これはたばこ対策でございます。26年度は13市町村の皆さんと一緒に禁煙支援のリーフレットをつくることができました。27年度はこのリーフレットを全ての市町村でご活用いただくことで、今準備を進めてございます。

10ページでございますが、減塩対策でございます。市町村で減塩教室を実施される際のマニュアルやそのときにお使いいただきますような減塩ツールを、26年度、モデル市町村さんとともに作成をいたしました。27年度はこれらを御所市、斑鳩町、下北山村さん等で実際に活用いただいて減塩教室プログラムを開催していただく予定となっております。

11ページは健康ステーションでございます。県で橿原、王寺に既に健康ステーションを設置いたしておりますが、27年度は市町村が直営でされる健康ステーションの設置を支援することといたしております、既に幾つかの市町村からお声がけをいただいているところでございます。

最後、12ページとなります。地域限定版の生活支援スマホというものを開発しようということになりました。27年6月補正で、このアプリ開発についての補正予算を提出する予定でございます。27年度中にアプリ開発を行い、スマホにそれを搭載いたしまして、28年度、手を挙げていただきます市町村から順次運用を開始したいと思っております。

今後も市町村も皆様と連携・協働いたしまして、本気で健康寿命日本一を達成してまいり所存でございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

【司会】 続きまして、奈良県植栽計画につきまして、佐野景観・環境局次長よりご説明を申し上げます。

【佐野景観・環境局次長】 よろしく申し上げます。

私からは、平成26年3月に公表し、同年4月の市町村サミットでご説明させていただきました奈良県植栽計画「なら四季彩（しきいろどり）の庭」づくりについて、現在の状況をご報告させていただきます。

奈良県植栽計画は、「庭づくりの考え方で植栽を整えることで奈良県が持つ本物の魅力を向上させ、次の世代に引き継ぐこと」「県内全域に及ぶ広範囲かつ長期にわたる取り組みを統一かつ継続的な考え方のもとで実施可能にすること」を目的としております。奈良県を一つの庭と見立てた四季折々の彩りを楽しむ庭づくりを理念として掲げ、「一つの庭」「四季折々の彩り」「人が楽しむ」という3つの思いを込めました。

1つ目の「一つの庭」では、大和盆地とそれを取り囲む山岳の随所に存在する水辺、田園、歴史文化遺産などの景観資源を活かしながら、特徴ある景観を有する一定の地域を小庭とし、植栽景観を整え、それらがまとまって県全体が調和のとれた大きな一つの庭のと

なることを目指しております。

2つ目の「四季折々の彩り」では、いつ訪れても四季折々の奈良の彩りを楽しめるような庭を目指します。

3つ目の「人が楽しむ」では、住み、訪れる人が見て、歩き、遊ぶことなどで楽しむ庭を目指します。

続いて、植栽計画の現在の状況についてご説明いたします。奈良県植栽計画のエリアは平成26年3月に公表した48エリアに今年度新たに3つのエリアを加えて、全部で51エリアとなっております。今後も皆様とご相談させていただきながら、必要に応じて追加、拡大していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、計画を進めていくための主な取り組みをご紹介します。市町村の皆様などが実施する植栽整備を支援する植栽整備推進補助金ほかさまざまな予算を計上しておりますので、是非ご活用ください。

次に、これまで市町村の皆様が主体となって整備されました事例をご紹介します。これは王寺町の明神山山頂の展望台から大和平野全体を見渡す眺望です。眺望を阻害していました支障木の伐採、展望台足元のツツジ類の植栽により眺望と彩りが楽しめるスポットとして整備されました。

次に、大和高田市様の事例です。大和高田市の大中公園は古代の官道である横大路に面しており、その公園のエントランス部に花壇を整備するとともに緑の一里塚として整備されました。

次に、桜井市様の事例です。山の辺の道の玄関口に当たる桜井駅前広場に古墳をイメージした築山と山の辺の道をほうふつさせる万葉植物などによる四季の彩りの植栽を施し、ウエルカムゾーンとして整備されました。

その他、昨年度は大和郡山市様、橿原市様など多くの市町村様により彩りの植栽や支障木の伐採による景観改善が行われました。

ご紹介したこれらの事例のように、皆様と協働しながら「なら四季彩の庭」づくりを進めていきたいと考えております。市町村長の皆様には是非前向きにご検討いただき、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

これで私からの皆様へのご報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございます。

これをもちまして、本日の議題は全て終了となっております。今年度も奈良県・市町

村長サミットの開催を数回予定しております。次回につきましては、日程が決まり次第、ご連絡を申し上げますので、ご参加のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、これをもちまして奈良県・市町村長サミットを終了いたします。長時間にわたりましてどうもありがとうございました。(拍手)

—— 了 ——